



# 結婚したときの手続き

チェック	必要な手続き	手続きのしかた・手続きが必要な方	持参するもの	担当窓口
	戸籍の婚姻届	証人（成人の方2名）の署名が必要です。外国人の方は、本国発行の証明書が必要ですので、事前にお問い合わせください。		戸籍住民課 1階⑨番窓口

※以下の手続きは、該当する方のみが必要な手続きになります。該当する場合は忘れずに手続きしましょう。

	住民票の住所変更	婚姻届だけでは住民票の住所は変わりません。転居・転入・転出・世帯変更手続きが必要です。		
	印鑑登録	姓の印鑑で登録していた方は、婚姻届により姓が変更になると自動的に印鑑登録が廃止されますので、印鑑登録証を返還してください。名の印鑑で登録していた方は、姓が変更になっても、そのまま印鑑登録証を使用できます。		戸籍住民課 1階⑥⑦番窓口
	マイナンバー（個人番号）カード	マイナンバー（個人番号）カードをお持ちの方で、姓の変更がある場合は、記載事項の変更が必要となります。住民登録のある市区町村役場の窓口で手続きしてください。		
	国民健康保険の変更	国民健康保険加入者で世帯主が変わった場合、氏名が変わった場合、国民健康保険加入者が他の健康保険の扶養に入った場合は手続きが必要になります。	国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ 世帯主が他保険の場合は世帯主の資格確認書または資格情報のお知らせ 他保険に加入した場合は新しい資格確認書または資格情報のお知らせ	保険年金課 2階②番窓口
	後期高齢者医療の変更	姓が変わった方は新しい資格確認書が自動的に送付されますので手続きは不要です。		
	介護保険の氏名変更	65歳以上の方、または40歳以上65歳未満の方で要介護認定を受けている方は、新しい氏名の保険証を交付します。	介護保険証	
	国民年金の変更（加入されている方）	第1号被保険者の方（自営業・自由業・学生など）は、手続き不要です。第3号被保険者になる方は配偶者の勤務先へ手続きが必要です。（厚生年金・共済年金の加入者の方は「その他の手続き」をご参照ください。）		保険年金課 2階③番窓口 または 札幌北年金事務所 北区北2-4西6 TEL 717-4115 または TEL 717-4112
	国民年金の変更（受給されている方）	氏名や住所、支払機関が変更になる方は「年金受給権者氏名変更届」、「年金受給権者住所変更届」、「年金受給権者受取機関変更届」を提出していただく場合があります。詳しくは窓口へお問い合わせください（厚生年金受給者の方も同様です）。共済年金受給者の方についてはそれぞれの共済組合へお問い合わせください。		
	児童手当	手当を受給されていた方が結婚されたときは受給者の変更や手当の消滅手続きが必要になる場合がありますので、窓口へお問い合わせください。（持参書類は後日提出可）	・請求者の健康保険情報 が分かるもの ・請求者の口座が分かるもの	
	児童扶養手当の喪失	手当の支給を受けていた方	・手当受給が分かるもの	
	災害遺児手当の消滅	手当の支給を受けていた方（遺児の父または母のとき）	—	保健福祉課 1階③番窓口
	子ども医療費助成の申請	変更手続きが必要になる場合がありますので、窓口へお問い合わせください。	・受給者証 ・お子様の健康保険情報 が分かるもの	
	ひとり親家庭等医療費助成の喪失	喪失の手続きが必要です。詳しくは窓口へお問い合わせください。	・受給者証 ・受給者の健康保険情報 が分かるもの	

チェック	必要な手続き	手続きのしかた・手続きが必要な方	持参するもの	担当窓口
	特別児童扶養手当	変更手続きが必要になる場合がありますので、窓口へお問い合わせください。	（問い合わせください）	
	外国人高齢者・障がい者福祉手当の氏名変更	手当を受給されている方は、窓口にお申し出ください。		保健福祉課 1階③番窓口
	心身障害者扶養共済制度の氏名変更	姓が変わった方	（問い合わせください）	
	重度心身障がい者医療費助成	変更手続きが必要になる場合がありますので窓口へお問い合わせください。	・受給者証 ・受給者の健康保険情報 が分かるもの	
	身体障害者手帳の氏名変更	姓が変わった方	身体障害者手帳	
	療育手帳の氏名変更	姓が変わった方	療育手帳	
	特別障害者・障害児福祉・経過的福祉手当の氏名変更	手当の支給を受けていた方	身体障害者手帳・療育手帳・通帳（振込口座変更の場合）	保健福祉課 1階①番窓口
	精神障害者保健福祉手帳の氏名変更	姓が変わった方	精神障害者保健福祉手帳	
	自立支援医療受給者証の変更	姓が変わった方（婚姻に伴い健康保険に変更があった場合は変更申請が必要です。詳しくは窓口へお問い合わせください。）	自立支援医療受給者証 健康保険証等	
	特定医療費（指定難病）受給者証・特定疾患医療受給者証・ウイルス性肝炎の受給者証の氏名変更	姓が変わった方	特定医療費（指定難病）受給者証・特定疾患医療受給者証・ウイルス性肝炎の受給者証・戸籍抄本または氏名変更が記載されている住民票	
	小児慢性特定疾病医療受給者証の氏名変更	姓が変わった方	小児慢性特定疾病医療受給者証・お子様の健康保険情報分かるもの	健康・子ども課 (保健センター2階)
	母子父子寡婦福祉資金の貸付停止	資金の貸し付けを受けている区の母子・婦人相談員へご連絡下さい。		
	医師・看護師・調理師などの免許証の氏名・本籍都道府県の変更	姓または、本籍都道府県が変わった方	各種免許証・戸籍抄本・手数料（厚生労働大臣免許は収入印紙、北海道知事免許は北海道収入証紙）	
	固定資産税納税義務者の氏名変更	札幌市内に固定資産を所有している方は、資産の所在する区を管轄する市税事務所まで氏名変更の手続きをしてください。（不動産登記の氏名変更については、「その他の手続き」をご参照ください）		西部市税事務所 西区琴似3条1丁目 コトニ3・1ビル2階 固定資産税課 土屋 TEL618-3917 家屋 TEL618-3918
	原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車の氏名変更	標識交付証明書の氏名変更が必要な方は、中央市税事務所軽自動車税係で手続きしてください。（郵送でも手続き可、HP参照）（125ccを超えるバイク・軽自動車・普通自動車の氏名変更については「その他の手続き」をご参照ください）	運転免許証などの身分証明書 標識交付証明書	中央市税事務所 中央区南3条西1丁目 331 中央市税事務所6階 軽自動車税係 TEL 596-6932